

国際環境経済学科

免許教科（社会・公民）

免許法施行規則に定める科目区分等			大学の部門等	大学の開設科目	単位	チェック	中学校			高等学校								
	中学校	高等学校					社 会			公 民								
							必 修	選択必修	選 択	必 修	選択必修	選 択						
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	/	歴史（経済学科）	日本史概論	2		2	0	/	/	/							
				東洋史概論	2		2											
				西洋史概論	2		2											
	地理学（地誌を含む。）		環境	地球環境論 a	2							/						
				地球環境論 b	2													
				地域生態論 a	2													
				地域生態論 b	2													
			調査・統計分析	地域調査論	2													
				地理情報システム論	2													
			各学部共通科目	現代社会Ⅰ（地理学概説Ⅰ）	2		2											
				現代社会Ⅰ（地理学概説Ⅱ）	2		2											
	現代社会Ⅰ（地誌学概説Ⅰ）			2		2												
	現代社会Ⅰ（地誌学概説Ⅱ）			2		2												
	「法律学、政治学」		「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	政治・法律	法学 a	2						2	0	2	/	/		
					法学 b	2						2		2				
					政治学総論 a	2						2		2				
					政治学総論 b	2						2		2				
				環境	環境法 a	2								/			/	/
					環境法 b	2												
				国際	国際公共政策論 a	2								/			/	/
					国際公共政策論 b	2												
	「社会学、経済学」		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	調査・統計分析	社会調査論 a	2						2	/	2	/	/		
					社会調査論 b	2												
				学部基礎科目	経済学（ミクロ）	2						2		2				
					経済学（マクロ）	2						2		2				
				環境	環境経済学 a	2								/			/	/
					環境経済学 b	2												
				国際	国際開発論 a	2								/			/	/
					国際開発論 b	2												
					国際NPO論 a	2												
					国際NPO論 b	2												
				地域・実践	地域活性化論	2								/			/	/
					ソーシャル・ビジネス論 a	2												
	ソーシャル・ビジネス論 b		2															

**
6～10

**
6～10

「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	各学部共通科目	ことばと思想Ⅰ（哲学概説Ⅰ）	2		*4	*4				
			ことばと思想Ⅰ（哲学概説Ⅱ）	2							
			ことばと思想Ⅰ（倫理学概説Ⅰ）	2							
			ことばと思想Ⅰ（倫理学概説Ⅱ）	2							
			ことばと思想Ⅰ（宗教学概説Ⅰ）	2							
			ことばと思想Ⅰ（宗教学概説Ⅱ）	2							
			ことばと思想Ⅰ（社会心理学a）	2							
			ことばと思想Ⅰ（社会心理学b）	2							
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	教職関連科目	社会科教育法Ⅰ	2		2	0	2	** 0～4			
		社会科教育法Ⅱ	2		2						
		社会・公民科教育法Ⅰ	2		2						
		社会・公民科教育法Ⅱ	2		2						
免許法施行規則に定める単位数 中学：28 高校：24			中学校・高等学校教諭Ⅰ種免許状取得要件 本学の最低修得単位数			36	4	0	18	4	**10
						40			32		

* これらの中から2科目選択必修。それぞれの授業科目をⅠ、Ⅱセット履修。

** 公民の選択科目は10単位修得するものとする。

○本表は、2024年度入学者から適用する。

本学において免許取得に必要な単位数

		教育の基礎的理解に関する科目等 (P.186～187)	大学が独自に設定する科目 (P.188)	教科及び教科の指導法に関する科目 (P.202～203)	合計
中学 社会	法定単位	27	4	28	59
	本学の最低修得単位	32	2*	40	74
高校 公民	法定単位	23	12	24	59
	本学の最低修得単位	28	0*	32	60

* 「教育の基礎的理解に関する科目等」または当該教科の「教科及び教科の指導法に関する科目」において法定単位数以上に修得した分を、「大学が独自に設定する科目」として充当できる。